

## 【重要】東京多摩学習センター 4月30日(金)からの対応に ついて（施設の利用制限）

新型コロナウイルス感染の急激な拡大に伴い、4都府県に「緊急事態宣言」が発出されるなど極めて深刻な状況が依然続いております。

当学習センターは、感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言の期限に合わせ5月11日(火)（宣言解除が延期された場合はその解除日）まで、施設の利用を下記のとおり制限（学生の入館はできません）することにいたします。

### 記

#### ○施設の利用制限

1. 利用制限等の内容：「東京多摩学習センターの全ての施設」の利用禁止  
（原則、学生の入館はできません）  
（但し、本部附属図書館図書の貸出・返却については  
事務室で対応します）  
「事務室窓口業務」の停止（一部図書業務を除く）
2. 制限期間：4月30日(金)～5月11日(火)  
（または緊急事態宣言解除日）
3. 電話受付時間：9：30～17：30（月曜・祝日を除く）  
電話：042-349-3467  
e-mail：tama-sc@ouj.ac.jp

窓口業務は停止しておりますので、お問い合わせや各種証明書交付願等は、電話、メール、郵便をご利用ください。

学生の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、事情をご理解いただきご協力をお願いいたします。